

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置）に係る面談
2. 日時：令和4年2月8日（火）10時10分～11時55分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
知見主任安全審査官  
高木技術参与（テレビ会議システムによる出席）  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所 担当8名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置）について、資料に基づき主に以下の説明があった。

➤ 原子力規制庁からのコメントへの回答

✓ 2号燃料取扱設備破損時の被ばく評価についての計算書

◇ 6号機で使用済燃料プール水が全喪失した場合の直接線・スカイシャイン線による敷地境界への線量影響評価の解析条件・結果

○原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、

➤ 燃料取扱設備破損時の被ばく評価において、6号機の解析結果を基に2号機の評価を実施していることから、使用済燃料の燃焼度・冷却期間、制御棒の種類・照射量・線源強度比の定義、評価モデル等を含め、6号機と2号機の評価条件の相違を具体的に明示した上で、評価の妥当性について改めて説明すること。

等を求めた。

6. その他

資料：

➤ 2号機燃料取扱設備及び燃料取り出し用構台の設置について（第30回）

✓ 添付資料8 2号燃料取扱設備破損時の被ばく評価についての計算書

✓ 添付資料8 別添1 「2号燃料取扱設備破損時の被ばく評価についての計算書」における使用済燃料プールのプール水全喪失時の影響評価に対する補足説明